



社会にフォーカス

Vol. 3

政府の「経済対策」

政府は平成26年12月27日に、景気を下支えする経済対策を閣議決定しました。平成26年4月からの消費税増税で冷え込んだ消費を喚起し、「アベノミクス」の効果を家計や中小企業に行き渡らせ、地方を活性化するのが狙いとのことです。

政府は、景気の現状を次のようにとらえています。



景気は緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費に弱さがみられる。景気動向の背景には、消費税率引き上げを含めた物価上昇に家計の所得の増加が追いついていないことがある。また、地域ごとに景気回復にはばらつきがみられる。特に人口減・高齢化などの課題を抱える地方に経済政策の効果がなかなか行き渡っていない。

【地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策（内閣府HP）より一部抜粋】（下線は筆者）

さて、学習指導要領と教科書では、政府の経済対策に関する内容をそれぞれ次のように示しています。

〈中学校学習指導要領では〉

〔公民的分野〕

（2）私たちと経済



イ 国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために、（中略）消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題について、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。（下線は筆者）

〈教科書では〉

『新しい社会 公民』（東京書籍）の小項目「景気の安定化と財政政策」の頁には、次の記述が見られます。（下線は筆者）

- ・景気を調整することも政府の役割です。
- ・財政の活動を通じて景気の波を調整する政策のことを、財政政策といいます。

学習指導要領と教科書における政府の「経済対策」に関する記述は、以上の通りでした。



政府は、景気の現状について「景気は緩やかな回復基調が続いている」としていますが、「景気が良くなった」とか「景気が悪くなった」などの判断は、誰が、何を基準にして行っているのでしょうか？

次回の「社会にフォーカス」では、「景気の判断」に焦点を当ててみたいと思います！